



発行所

兵庫県精神薄弱者愛護協会

＃ 育成会施設保護者協議会

責任者

〒665 宝塚市安倉西3-1-5

宝塚さざんかの家 岡本 仁

電話 0797-84-8700

印刷所 成友印刷株式会社

〒660 尼崎市東難波町3-17-10

電話 06-482-0131

巻頭言

「開かれた施設論」を
正しく捉えるために

宝塚さざんかの家所長 岡本 仁

一 「開かれた施設」は、何故
存在したのか

本来施設は、地域に開放されている社会資源でなければならぬのに閉鎖的存在であったのには、次の2つが大きな理由であった。

1 隔離主義

心身障害者は、邪魔ものであり、嫌悪感を催す存在なので、社会から疎外したのである。

2 安上りの施設

障害者を社会を構成する一人の人間として位置づけず、社会から隔離する政策がとられたので、地価の安い山間僻地に施設が建ったのは当然であろう。

かくて、閉鎖的なものとして、設立されてきた施設が、今日、俄かに『開かれた施設』こそ、当然でありそれをさまたげていたのは、施設の責任であるかのように、云われるがはなはだ、心外なことではないか。

二 施設を閉鎖していた扉は、
開かれつつあるのか

地域社会の一員として、心身障害者を、健康な人間と同様に処遇すべきであるという方向は、障害者をもつ親、施設職員、障害児学級担当教員、福祉学者、啓蒙的な福祉行政官などによって、たえず主張されてきたが、未だ社会的に定着したとは云いきれない。その顕著な現象が、本年度より実施された養護学校義務制化にみられる『障害児は、養護学校へ』と、いう直線的思考で、隔離主義の新たな復活とも云えるのである。福祉の充実には、金がかかるのは当然である云う行財政の立場も、48年のオイル・ショックによって、みごとに爆破され、福祉見直し論が堂々とまかり通ったのである。47年田中内閣によって、唱導された『福祉元年』の想定は、2年目にして、福祉安上り論に席をゆづったのである。

閉鎖されてきた施設の扉が、開かれるイデオロギー的な面も、行財政の施策も、十分に展開されないままに、今日、行政主導の下に、『開かれた施設』が、喧伝されだしたのには、ふに落ちない点が多い。

三 「ひらかれた施設」の死角

本来、開かれていなければならない施設を閉鎖的にした国民的意識と行政態度が、改められないままに、閉鎖的施設存在の責任をもつ行政が開放論を声高く唱えることに、疑問を感じ、施設が、『開かれた存在』となるためのリトマス試験紙2枚を用意したので、試用されることを、おすすしたい。

① 国民への責任転嫁はないか
親の熱意とボランティアの奉仕を基盤としたミニ授産施設が、地域社会にひらかれたあるべき施設のチャンピオンの観があるが、余りにも原始的であり、素朴であり過ぎないか。

② 正しい労働者意識の圧殺
施設は、数年前まで、労働基準法の何たるかを知らず、奉仕精神を第一義と考えて、運営されてきたことは、まさに、『現代の奇蹟』というべきであった。

しかし、労基局の勧告もあり、近代的な労働条件が、次第に定着しつつあった矢先に、『開かれた施設論』が登場し、施設職員に、ボランティア的な自覚を促がそうとしていることは、近代的労使関係の暗雲とならないと、誰が保障できるのか。

苦しがつた施設づくり

加古川市手をつなぐ親の会
加古川市立つじ園保護者会

会長 小田 英一

わたくしが、精神薄弱者育成会に
関係したのは、昭和37年からです。
子供が小学校の特殊学級にお世話に
なり、先輩の方々から会員として活
動するように、お誘い受け、ご一緒
に行動をする内に、十数年の歳月が
流れました。

加古川市は、その当時、小学校二
校、中学校一校に、各一学級づつ特
殊学級が設置され、ごく少数のちえ
遅れの子供たちが義務教育をうけて
いるに過ぎませんでした。その時分
から、やがて学校を卒業していく子
供たちのことを考えて、成人の施設
をつくらうと運動を始めていました。

市の行政にお願いをするにしても
加古川市は、市制発足以来日も浅く
赤字団体で、財政力も乏しく、親の
会自体も力が弱く、社会の理解もま
だ十分ではありませんでしたので、
県当局にお願いし、その力を借りな
ければと、県教委、県婦人児童課に
よく出向いて、わたくしたちの実情
を訴えたものです。ある時は、県教

育長の理解ある言葉をいただき、県
立養護学校が加古川市にやがてでき
るのではないかと。又ある時は、いま
にも県婦人児童課の指導で、県・市
が一体となって、施設ができるもの
と、期待された時がありました。し
かし、すべて思うように事がはこば
ず、くやし涙にくれました。年とと
もに、子供たちは成長してくるし、
事は急がなければなりません。心ば
かり、あせる毎日でした。

加古川市の教育委員会は、漸く障
害児教育に本腰を入れ、昭和44・45
年と2カ年にわたり、文部省の特殊
教育推進地区の指定をうけ、教育委
員会、学校関係者等あげて、障害児
教育、とりわけ精神薄弱児の教育に
ついて、熱心にとりくんできていた
ました。その結果、今日の加古川市
の障害児教育の基盤がたちかわれ、
本構想のもとに、適正就学指導委員
会が設置され、市内のすべての小・
中学校に、特殊学級を設置し、学校
内には、特殊教育推進委員をつくり

推進体制を確立していただきました。
今日では一部市立幼稚園にも障害児
学級ができています。

このように、教育関係がととのっ
てきましたので、ますます施設が必
要となってきました。わたくしたち
の悲痛な叫びが市長に受入れられて
昭和46年12月、やっと『加古川市立
立つじ園』が、開設されたのであり
ました。

成人のための通園の更生施設です。
開設当時は、定員30名に対し、わず
か7名の園生でしたが、現在では、
定員が40名に拡大され、なお入園希
望者が待機している現状であります。
その間、49年には、特殊学級に入れ
ない重度児のために、『加古川市立
立つじ児童学園』が創設され、通園
バスで、毎日通学していましたが、
今春、県立姫路養護学校加古川分教
室に発展的解消をみたのであります。

このように、加古川市も『育成会』
ができてから十八年を経過した現在
やっと先進地区のみなさまと肩を並
べて歩けるようになりました。

愛護協会との関係も、『立つじ園』
ができてからのことですから、まだ
日も浅く、先輩のみなさん方に、い
ろいろご指導をいただかなければな
りません。いまわたくしたちが、と
りくんではいますのは授産施設の建設
です。これも早くからの願望でした

が、昨年、県の伊藤障害福祉課長さ
んや、神戸新聞厚生事業団事務長の
水井手さんのお世話で、加古川ロー
タリークラブの25周年記念事業にと
り入れていただき、本年度に授産施
設をつくって下さることになってい
ます。いま、来春の開園をめざして
着々と県・市・加古川ロータリーク
ラブが、一体となって準備を進めて
られています。先日、開設準備の
関係者一同が、類似施設である『宝
塚のさぎんかの家』を訪問し、施設
長の岡本先生から有意義なお話とし
ご指導をいただき、帰りの車中でも
話しがはずみ、種々討論をし、立派
な施設づくりに意欲を燃やしています。

これも、たゆみない運動の成果だ
と喜んでいます。ところが、さらに
に収容施設ならびに高令者対策とし
ての居住施設をつくらなければと思
っています。親なき後を思う時、ど
うしても十年以内に、幼児から高令
者までの一貫した施設を是非完備せ
なければと考えますと、まだまだ元
気で頑張らなければなりません。幸
い、東播地区における県立養護学校
が来春の開校をめざして、準備が進
んでいます。

思えば、この十年余り、社会啓蒙
や会員の意識を向上さす運動などに
一生懸命とりくんで、一日も休む間
もない毎日でした。

精神薄弱者通所授産施設 における指導の在り方

— 明石市立木の根学園の実践より —

明石市立木の根学園指導員
近 藤 耕 司

ノーマリゼーション・インテグレーションが叫ばれて久しい。施設の規模が何百人も収容できるようなコロニーから、数十人程度の小じんまりした小規模施設が見なおされてきた。立地場所も、人里離れたへき地から、交通機関の発達した所、つまり人々の交わりが盛んな場所へと移動してきた。形態も、収容施設から通園施設へと変貌した。それは暖かい家庭から、もしくは家庭的な雰囲気の中から、毎朝見送られて通園できるのが可能であるならば、彼らにとっても一番の幸せとなるからである。

また、昭和54年度養護学校義務化に伴ない、児童施設の入園児は下降

傾向にあるが、反対に、成人施設への入所希望者は、社会の不況のおおりに食った人や、重度化・多様化・高令化現象により、どんどん増加し希望者全員が入所できない現実に至って深刻化している。

年々、県や市町村単位で、通所の成人施設が建設されたり、親の会立の共同作業所（ミニ授産所）や市からの委託事業等、色々と精神薄弱者の労働権保障のためにケアされだしてはいるが、現実には、〃焼け石に水〃と、言った方があたっている。こういった状況の中で、すでに建設し運営されている通所の授産施設としても、重要視され、かつ責任範囲も大きくなってきた。

× × ×

『木の根学園』は、精神薄弱者通所授産施設として、今年で12年目になる。当所、無許可施設として10数名で発足したが、明石市立となった現在では、定員50名のうち男26名、女22名の計48名が通園している。園生のほとんどが重度者であり、多様化・高令化傾向にある。このような実態ではあるが、単に授産の作業をするだけの施設ではなく、授産を通して彼らに、生きる力を自覚させるために次の指導目的を、かかげている。

『親なき後も、生活の保障が保てるように』『生きていく喜びを持たそ

う』と、いうことである。

ここでは、作業を通して作業効果を高めること、とりわけ園生の作業に対する〃意欲〃を高めるための指導方法や、その問題点を探ったり、社会参加への実態をふまえる中で、精神薄弱者への福祉を守るため、今後の施設としての在り方と進むべき方向性を考察してみたい。

一、受注作業の実現

(1) 指導方法

- (イ) 学校教育のアカおとし
- (ロ) 個人の尊重
- (ハ) 仲間意識を培わせる
- (ニ) 作業に目的を持たせる
- (ホ) 工賃の配分を工夫する
- (ヘ) 精神薄弱者の良い面を作業工程に生かせる

(2) 問題点

- (イ) 園生の重度化・多様化・高令化傾向による指導の困難性
- (ロ) 作業内容や園生の欠席者により作業の流れが滞る時の対策
- (ハ) 授産のマーチンが少なく、園生の工賃が安い
- (ニ) 授産が季節物のため、年間を通してバランスよく作業ができない

二、自主作業の実現

- (イ) 指導方法
- (ロ) イモ・玉ネギ等の栽培
- (ハ) サブ生産ライン方法としての

位置づけ（教育・福祉の場）

- (イ) 農園芸班を組織化していない

(2) 問題点

- (イ) 生産力をいかにして高めるか
- (ロ) 工賃につながるための販路の開拓
- (ハ) 一日の就労時間に拘束される機械化への推進
- (ニ) 一貫性

三、社会参加への導入

(A) 直接的アプローチ

- 旅行、スキー、毎日の反省会、バザー、青年学級、清掃奉仕

(B) 間接的アプローチ

- ボランティア・グループの訪問、書道教室、理容・美容奉仕、ギター講習

(C) 意義

- (イ) 園生の核・班づくり
- (ロ) マンツーマン指導からグループ活動へ
- (ハ) 個人の自覚・自立や社会性・協調性等を養う
- (ニ) 少しでもいいから、自分の出来る範囲で社会に還元する

四、施設の役割と今後の課題

- (イ) 指導職員の専門性・研修
- (ロ) 生活指導と作業指導の有機結合
- (ハ) 施設は地域の教育・福祉の中心的存在とならなければいけない。
- (ニ) 親なき後も生活の保障をして、園生が楽しく働いて、希望のある人生が送れるような施設に！！

第二回県下共同作業所交流会

6月25日、県福祉センターの研修室は障害児をもつ親、障害者、共同作業所指導員の方々と一ぱいになった。本会が昨年に続き開催した共同作業所交流会に、主催者の予想をはるかに上廻る50余名の参加があったのである。どの顔も真剣そのもの。改めて共同作業所に対する期待の強さを感じたことである。

特別寄稿

広がる 共同作業所づくり

保育所の数ほど作業所を!!

兵庫県社会福祉協議会

小林 良 守

交流会は、西宮すずかけ共同作業所の杉本所長の事例発表、県障害福祉課萩原課長補佐の『県の助成について』の説明と分散会というプログラムで進められ、とりわけ、これから作業所づくりを考えている参加者に深い感動を呼びおこした。

ふれあいと生きがい求めて
本会が共同作業所に注目しはじめたのは昭和52年。まず、本会機関紙

『社会の福祉』7月号の第一面を、おおよそ共同作業所のルポで飾った。「働くことを通してみんながどんどん変ってきた。日増しに明るくなる顔、増える言葉、大声で笑える仲間たち——」と。人口わずか六千余りの山間の町で、生まれたばかりの作業所を地域の人々が暖く見守っている様子を描いた。この当時、同作業所運営委員の中尾氏は「ひとりぼっちだった障害者が集団労働を通じて発達を保障されていく、そんな場所に育てていきたい」と、抱負を語っていた。今、この作業所は新たにオフセット印刷機を導入し、着実な発展をみせている。

続いて「社会の福祉」9月号でも県下の共同作業所17ヶ所の現状をとりあげた。作業所には第一に親の会等によるもの、第二に個人の努力によるもの、第三に障害者自身が結束して生み出したものと、三つのタイプがあること。障害の種類は、ちえおくれ、肢体障害、内部障害など種々だが、働くことを通して障害者の生きがいとふれあいが生みだされ、障害者自身の発達が促されていること。本県の「在宅障害者児小規模通所事業補助制度」が施設および設備整備の単年度助成であること。指導員の人件費など運営費補助は未実施であり、いずれの作業所でも運営費

の捻出に四苦八苦の状態であり、行政の積極的援助を訴えたのである。

そして、53年6月、県下で初めての共同作業所交流会が実現した。各々が仕事の内容や悩みを持ち寄り、励まし合うことができた。作業所の維持、発展には個人の努力だけでは限界があることも明らかとなった。

(本会機関紙53年7月号で詳報)

本会が県下の共同作業所と関わりを持ってきた経過は以上のとおりである。障害児のための就学保障がいくつかの問題を含みながらも、義務化によって一定の前進をみせた今日、障害者や親の切実な願いは障害者の労働をいかに保障するかということである。親なきあとの障害者の自立更生をいかに図るか、生活全般を含む生涯保障をいかにするか、このテーマは親、障害者、行政、福祉関係者のみならず、すべての国民の責務と言えよう。

在宅障害者にとって、共同作業所は今までにない新しい地域の施設として、働き、学び、共に成長できる場として注目に値する。試行錯誤はあったとしても、障害者の生涯保障をめざす一つの萌芽的施設であると考えられる。

みんなの力でどの街にも
共同作業所は法外施設であるが故にその維持、運営は困難を極める。

にもかかわらず、今、作業所づくりが燎原の火のごとく広がっているのはなぜか。それは、第一に収容施設でなく、自宅から通えることであり、在宅障害者の願いをかなえることができる施設であること。第二に小規模施設であり、定員にとらわれず二、三に即して小地域でも可能なこと。第三にどんな重い障害者でも、また障害の種類をこえて受入れができることである。

障害者にとって、今必要なものは法内であれ、法外であれ、働く喜びと生きがいを見い出せる場である。施設の形態に障害者を合わせるのではなく、個々の障害者のおかれた状態に合せた施設づくりが、今何よりも求められている。

すずかけ共同作業所の杉本所長は「是非とも家から通えるところに多くの作業所をつくる必要がある」と、力説される。『保育所の数ほど作業所を』と、言えば大袈裟であろうか。第二回交流会の中で、「共同作業所は手をつなごう」と、連絡組織の準備会が発足した。『年間3日以上休んだ人はいません。日曜日でも出てくる人がいるのです。作業所は障害者の生きがいです。何としても続けなければなりません』杉本所長のこの思いは必ず全県に広がり、どの街にも作業所の槌音が響くことだろう。

〈資料〉

義務制を実施した精神薄弱児の就学実態

—54. 5. 1—

1. 養護学校の就学状況

設置者	養 護 学 校	新 学 籍						既 学 籍			総 計
		新1年 注1 (令11条)	小中から 注2 (付4)	猶免か ら (付5)	市立養 から県 立養へ	学齢超 過	小計	在学者 (付4)	学齢超 過	小計	
国	神戸大学附属養護学校	1	5				6	31		31	37
県	神 戸 養 護 学 校	18	44	1	30		注3 93	36	1	37	130
	神 戸 学 園 分 教 室	1	6			7	14				14
	さわらび学園分教室	2	11			7	20				20
	上野丘学園分教室		3			4	7				7
	あけぼの学園分教室		6			1	7				7
	阪 神 養 護 学 校	20	14	31	1		66	144	2	146	212
	こやの里養護学校	23	29	8	1	7	注4 68	73	3	76	144
	姫 路 養 護 学 校	33	11	88	10		142	102	5	107	249
	高砂児童学園分教室	2		13			15				15
	加古川児童学園分教室	4	12				16				16
	赤 穂 養 護 学 校	4	2	11			17	75	5	80	97
	出 石 養 護 学 校	1	4	9		1	15	41	4	45	60
	淡 路 養 護 学 校	4		8			12	40		40	52
	氷 上 養 護 学 校	9	38	1		7	注5 55				55
	中 町 分 校	5	35	23		1	注6 64				64
市	神戸市立 青陽東養護学校	10	4				14	57	1	58	72
	〃 青陽西養護学校	8	2				10	60		60	70
	小野市立 小野養護学校	1	1				2	19	1	20	22
	三木市立 三木養護学校						0	10		10	10
	加西市立 加西養護学校	1	1	1			3	18		18	21
小 計		147	228	194	42	35	646	706	22	728	1,374

注1 学校教育法施行令。

注2 学校教育法施行令付則。

注3 おかば学園の25名をふくむ。

注4 なくさ学園の33名をふくむ。

注5 春日学園の48名をふくむ。

注6 いちれつ学園の39名をふくむ。

2. 訪問教育の現状

校 名	児 童 生 徒 数
神 戸	3
阪 神	27 (砂子 27)
昆 陽 里	9
氷 上	29 (のぎく 25)
姫 路	100 (青野原 74)
赤 穂	12
出 石	9
淡 路	10
計	199 { 在宅 73 心重 126

3. 養護学校対象児で、なお小・中学校障害児
学級に残っている精神薄弱児童、生徒の現状

() の中は53年度

	小	中	計
障 害 児 学 級	453 (449)	216 (236)	669 (685)
障害児学級在籍 児童生徒数	2,596 (2,688)	1,266 (1,474)	3,861 (4,162)
養護学校対象児 で、なお障害児 学級に残ってい るもの	254 0.0978 %	59 0.0466 %	313 0.0810 %

神間 (10)

精薄者に向けられた冷たい壁を破る人 笹倉二郎先生

神戸精神薄弱者育成会事務局長
 神戸みどり会共同作業場むつみの家主任

七十一才、かくしゃくたり、意気さかん。なかなかの話術、まるで高僧の説教の趣き。齢が嵩むと、それだけで人はみな、味わいを持つことが出来るのか。

『初めに道開いた責任や、自分自身に責任を果たそうとしよるのや』と、云われても凡庸な人間には合点が行かない。そこで、つい野暮な質問を重ねてしまう。

『自分に障害児がおらん、したらあかん仕事かちゅうねん。戦後、障害児を抱えた親兄弟が、真剣な顔で毎日私をとりまいた。何とか力出そうとする内に、同じ気持ちになっ

てしまった。自然とな』

それにしても、西脇のご自宅から往復5時間もかけての通勤。

『元気が元気でない関係あらへん。倒れて、息引取るまで、やらなしゃあない』

この玉津近辺、立派な福祉施設が多い。池を隔てて真向かいの丘にもしょうしゃな「さざんか療育園」。比べたくはないけれど、こうして並べられてみると……。古い扇風機

が首をひねる度に、机を震動させている。低いトタン屋根、ぬるい麦茶。いくら拭いても汗が吹き出てくる。打ち水した庭で盆栽でも如何がと。

『若い人が生活の心配なしに出来るシステムになったら、さっさと隠居させて貰います。そやけど、この仕事、恩給や年金で生活やっとする者でないと無理や』

『趣味？ そんな間アあらへん。神戸で、1200人いてる。顔も知って、生年月日からデーターを撮んどる子が。その子ら一人一人の事、考えとったら、そんな間アあらへん』



それではご家族の方が大変。『いやあ、家内は「お父ちゃん、や」とってんやから「てなもん。息子らは、親爺は親爺で楽しんで、おんねんから」と、思とるやろし。まあ、なんですな、齢いっても仕事あるちゅうことは有難いこつてす』

X X X X X

S 23、特殊学級設置。S 32、神戸育成会結成。S 38、養護学校作りとその方向づけ。停年後の「あけぼの園」、「たまも園」での取組み、そして、この共同作業所……。戦後30余年、親と子とともに学んでこられた氏の業績は、今更述べる必要もないくらい、よく知られ、数多くの褒賞に輝いている。だが氏は、「福祉の仕事は一人や二人の力で出来るもんちゃう」と、来し方には言葉少ない。それよりも、これから先が最も難しい時期なんだと、身を乗り出してこられる。

『今までは、開拓時代、山に道作ってきた。これからはその道にバス通さんならん。制度、政策が出来たから良いんちゃうなく、充分活用しうる血の通ったものにせなあかん。施設何ぼ作っても、「預けたわ、楽になつたわ、では、世の中ちつとも良うならへん」。』社会全体の理解、協力にしても、一通りは計れたとしてさて究極の福祉の心になまでなると壁が立ちはだかる。

『高福祉高負担が云われてきとる。少々負担が多くなっても、障害者の倅せな社会を作っていこうとするは、世の中まだまだ冷たい』その壁を誰が、どう破っていくのか。『障害児をもった親の、辞令のない、停年のない仕事や』だが、親は子育て

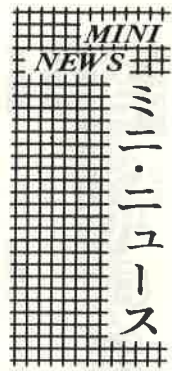
だけで、もうへとへとなのではないか。『親がボランティアになり、推進力にならずして、なんで制度も施設も血の通ったものになれる。本来、家族はユニットや、親子ユニットの倅せこそが、ほんまもんや』

すでに、この作業所ではそれが始められている。誰もが自由に覗きに来れ、意見が云える場として、神戸の障害者福祉の拠点として。それこそ共同の作業所「むつみの家」である。

去年、臨時協力者として訪れた人の数は1750名にものぼるといふ。近々にこの作業所は、新たに授産施設として出発するが、推進体、運動体としての親の会は、社団法人として益々活動を広げていくという。

『作業所での仕事、よう続くなあと人は云うけど、続くん違う、続けてきたんや。仕事がこの子らのゴツツオ（ご馳走）やからな』

X X X X X
 遅くなって誰もいない作業所を出る時、氏は「戸締りや」と、原っぱのように広い入口に一本の錆びた鎖を張られた。おかしくなってしまう。だが確かに、トタン屋根であろうがバラックであろうが、子にとって親にとつて、ここは城なのだ。一本の鎖は、大理石の門扉よりも壮厳に思えた。
 （編集委員・川口精蔵）



★ 福祉の店を開店して

地域でいかされる施設でありたいとの願いが福祉の店の開店という姿にまで発展しました。善意の日6月1日に、神戸大丸店6階の中央にオープン。園児・園生たちと職員との協同製作品、手づくりの品々であるマスコット人形などの手芸品、額が陳列され、スマートな、それでいてほのぼのとしたものを感じさせられる店が出現しました。

これまでの私共の施設はボランティアの受け入れ、バザー・チャリティショーなどの開催にしましても、どちらかと言えば、社会からの受身の形でした。施設の方へかけてく

ださい、と、いうお願いであったのですが、頼むだけでなく、施設から社会の中へ、でむく、積極的に働きかけていこう、この考えを現わしたのが「福祉の店」です。

理念は尊くても、現実には厳しく、社会の荒波に翻弄され、ともすれば沈没しがちな小さな、善意の「福祉の店」ですが、市民の方々の善意に支えられ、航海を続けさせてもらっています。ことに、神戸大丸店側

にはいろいろなアドバイスをしていただき、支えの一つとなっております。福祉の店は、施設側から社会への積極的な働きかけ、施設の社会化と、同時に、地域社会との交流の場にしたいと考えております。施設と地域社会との接点、あるいは、施設の窓口にしたいわけです。

福祉の店で手に取られ、買われた品物を通して園児・園生たちに思いをはせていただく。また、我が家で近所で、お困りの子どもたちが、あれば、ご相談に応じたく、療育相談もしております。

福祉の店を通して社会福祉施設の存在が知られ、福祉への理解が深まれば、こんなに有意義なことはありません。開店後、私共の施設の訪問者も増加しております。物心両面での支えもうけております。その中でも、『くすのき会後援会』の働きかけ、ご支援は大きな力となっております。このように福祉の店は地域社会の人々の善意の結集のたまものであり、社会の善意にこたえて、施設が開かれていく訳です。こうした構

図をもつ「福祉の店」は、私共の施設だけの占有物ではなく、他の施設にも呼びかけ、社会と施設の架け橋にしたく念願しております。（社会福祉法人くすのき会、神戸学園長 松山 博文）

★ 表彰に輝くわれらの仲間
勲六等 宝冠章 54年4月叙勲
阪井 泰子さん（70才）
三田谷治療教育院に32年間勤務
兵庫県功労者表彰
田中 義徳氏 県育成会会長
笹倉 二郎氏 神戸市育成会専務理事
日本精薄者愛護協会20年表彰
楠 英夫氏 県事業団丹南
精明園指導課長
芦田 美代子さん
三田谷治療教育院指導員

- ☆ 精薄者愛護月間福祉バザー
9月22日(出)23日(回)正午—5時
大丸神戸店 北側
- ☆ チェおくれの人々の作品の展示・即売(各施設より)
- ☆ 催 社会福祉法人くすのき会
くすのき会後援会
主 神戸北ライオンズクラブ
協賛 神戸新聞厚生事業団

編集後記

ご投稿を待っています。
「親の声」、「職員の声」
☆ 締切期限なし
☆ 送り先は、岡本 仁

創刊号を50・9・1に発行してより、年2回刊行をつけ、満4年を経過した。52・9・15には、保護者協議会の機関紙『あおぞら』と合併したのが、5号であり、それからでも、2年がすぎた。

内容の充実をはかるべく、努力しているが、まことに不十分である。9号の時に、「親の声、職員の声」を投稿願って、地についたものにしたと、お願いしたが、反響はないに等しい。

これからは、ニュース、資料なども加えて、期待に添いたいと考え、ホット・ニュースとして、「療育士」についての情報を、飯島十郎氏からいただいた。養護学校義務制実施第一年目の精薄児の就学実態の資料は岡本編集委員が作成した。

『ひらかれた施設論』を巻頭言にとりあげ、今後、討論が続くことを期待している。

施設名簿は、絶大の協力があつて短期間に完成したことを、感謝する。ご投稿をお願いして、第10号を「愛護の集い」で配布する。